・令和８年台風第２４号及び前線による大雨に伴う災害

による被災者の方へ

生活福祉資金（緊急小口資金）特例貸付のご案内
～ 一時的な生活費をお貸します ～

１．貸付内容

● 貸付対象　・令和８年台風第２４号及び前線による大雨に伴う災害により被災し、災害救助法（昭和２２年１０月１８日法律第１１８号）の適用となった地域及び都道府県知事が設定した地域に住民票があり、長崎県へ避難した者のうち、今後、避難先に当分の間（１か月程度以上を目安）居住し、継続的に連絡が取れることが見込まれる世帯

● 貸付限度額　原則として、一世帯につき１回限り１０万円以内。ただし、次に掲げる特に必要と認められる場合は一世帯につき１回限り２０万円以内。

① 世帯員の中に被災による死亡者がいるとき
② 世帯員に要介護者がいるとき
③ 世帯員が４人以上いるとき
④ 上記の他、重傷者・妊産婦・学齢児童がいる世帯等で特に長崎県社会福祉協議会会長が認めるとき

● 据置期間　送金日が属する月の翌月から１年以内

● 償還期限　据置期間終了後２年以内

● 貸付利子　無利子

２．貸付金の交付方法

● 借入申込者が指定する金融機関に送金します。

３．貸付に必要なもの

●身分を証明できるもの（運転免許証、マイナンバーカード、住民票等）
●印鑑（印鑑がない場合は拇印でも差し支えありません。）
●預金通帳又はキャッシュカード

４．償還（返済）方法

●口座振替での分割又は一括償還

相談・受付窓口は避難先の市町社会福祉協議会（下記）です。まずはお電話ください。

◆長崎県内の市町社会福祉協議会　午前 10 時～16 時（土曜、日曜、祝日は除く）

長崎県内 市町村社会福祉協議会一覧（支所等がある場合はそちらをご案内する場合があります）

社協名	所　在　地	TEL
長崎市	〒850-0056　長崎市恵美須町 4 番 5 号　NBC3rd ビル 3 階	095-828-1281
佐世保市	〒857-0028　佐世保市八幡町 6 番 1 号　佐世保福祉会館内	0956-23-3174
島原市	〒855-0812　島原市霊南一丁目 17 番地　島原市福祉センター内	0957-63-3855
諫早市	〒854-0045　諫早市新道町 948 番地　諫早市社会福祉会館内	0957-24-5100
大村市	〒856-0832　大村市本町 458-2　大村市中心市街地複合ビル（プラットおおむら）3F	0957-53-1351
平戸市	〒859-5121　平戸市岩の上町 1466 番地　平戸市社会福祉センター内	0950-22-2180
松浦市	〒859－4502　松浦市志佐町里免 347 番地 4　松浦市市民福祉総合プラザ内	0956-72-0788
対馬市	〒817-1201　対馬市豊玉町仁位 94 番地 5	0920-58-1432
壱岐市	〒811-5316　壱岐市芦辺町諸吉大石触 179 番地 2	0920-45-0048
五島市	〒853-0064　五島市三尾野 1 丁目 7 番 1 号　五島市福江総合福祉保健センター内	0959-74-5511
西海市	〒851-3506　西海市西海町黒口郷 1477 番地 1　西海市西海総合福祉センター内	0959-29-4081
雲仙市	〒854-0405　雲仙市千々石町戊 762 番地　千々石老人福祉センター橘荘内	0957-37-2855
南島原市	〒859-2121　南島原市有家町石田 8 番地 46	0957-65-2888
長与町	〒851-2128　西彼杵郡長与町嬉里郷 431 番地 1　長与町老人福祉センター内	095-883-7760
時津町	〒851-2106　西彼杵郡時津町左底郷 367 番地　時津町総合福祉センター内	095-882-0777
東彼杵町	〒859-3807　東彼杵郡東彼杵町彼杵宿郷 706 番地 4　東彼杵町総合会館福祉センター内	0957-46-0619
川棚町	〒859-3615　東彼杵郡川棚町下組郷 338-57　川棚町いきがいセンター内	0956-82-2121
波佐見町	〒859-3725　東彼杵郡波佐見町長野郷 173-2　農村環境改善センター内	0956-85-2240
小値賀町	〒857-4701　北松浦郡小値賀町笛吹郷 2367 番地　小値賀町地域福祉センター内	0959-56-4193
佐々町	〒857-0312　北松浦郡佐々町市場免 23 番地 1　佐々町福祉センター内	0956-63-5900
新上五島町	〒857-4404　南松浦郡新上五島町青方郷 1379 番地 1	0959-52-2208

実施主体：社会福祉法人　長崎県社会福祉協議会

連 絡 先：〒852-8555 長崎市茂里町３番２４号

TEL：095-846-8639